

## はじめに

日本では、少子高齢化と人口減少が進行する中、家族や地域社会のあり方も大きく変化しており、不安や負担感、孤立、経済的困窮などの問題を抱える方も少なくありません。少子高齢化がさらに進む将来に向けて今求められるのは、「生を得てから最期を迎えるまで、医療や介護が必要になる時も、誰もが安心して生活できる地域づくり」です。そのためには、これまで以上に医療福祉の機関が協力関係を深化していくことが求められており、国、県の動きを受けながら、引き続き当管内でも様々な取り組みを支援しています。

例えば、滋賀県では医療法に基づく医療計画の一部として、地域の医療需要を推計して地域のふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を推進すること、地域包括ケアシステムの充実を図ることを目的に、平成27年度に「滋賀県地域医療構想」を策定しました。

地域医療構想の実現にあたっては、医療関係機関・団体、介護関係機関、医療保険者、市などの関係者ととともに「湖北圏域地域医療構想調整会議」を設置し、医療法に基づく病床機能報告制度により各医療機関の今後の方向を確認しつつ、高度急性期や急性期医療のあり方だけでなく、回復期や慢性期、在宅医療も含めて、この地域にとって最も望ましい体制を検討しています。

また、調整会議で合意された湖北区域内の4病院の医療機能の再編について、データ分析等の技術支援と地域医療介護総合確保基金を活用した財源的支援を国から受けることが可能な「重点支援区域」に申請し、関係者間の議論が丁寧に進められるよう支援していきます。

さらに、新型インフルエンザ感染症の流行などの有事の際に、地域の感染対策における中核的機関としての保健所の機能が停滞することがないように、平時から関係機関との連携体制を構築し、有事に備えた研修・訓練を実施していきます。

当事務所としましては、感染症・食中毒等の健康危機事例の予防啓発および発生時対応ならびに地域医療の再編に向けた取り組みへの支援、また近年発生の危険が高まっている地震や豪雨等自然災害に対する準備など、地域の健康福祉や危機管理の拠点として、地域住民や関係各所のみなさまのご期待に沿えるよう、より一層尽力していく所存です。

本事業年報は、令和5年度の管内基本情報、湖北健康福祉事務所（長浜保健所）で実施した事業を取りまとめたものです。関係機関の皆様にご活用いただき、資料作成や事業に役立てていただければ幸甚です。

令和7年8月  
湖北健康福祉事務所長  
嶋村 清志